

# これからの町づくり あなたの提言を お寄せください。

町では、二十一世紀に向けた町づくりのために、第三次総合計画を検討しています。これからの小須戸町が、どのように発展していったらよいか、又、どのような町になったらよいか、町民の皆さんの声を聞かせてください。

皆さんの提言を参考にして計画を進めていきたいと思いますので多数の方々のご応募をお願いいたします。

# 人生の節目には 種別変更届を お忘れなく！

国民年金には二十歳から六十歳になるまでの間すべての方が加入しますが、長い加入期間中には就職・退職・結婚など人生の節目となるいろいろな出来事があります。このようなときは国民年金にも届け出が必要で、国民年金の加入者は三種類に分けられており、人生の節目節目には加入の種別が変わります。

自分が現在どのグループに入るかを確認し、必ず町役場へ種別変更の届をしてください。

もし届け出が遅れたり忘れていたりすると、不利益が生じることもありえます。例えば、サラリーマンの奥さんになったときの届などは、一年以上遅れると二年以前の期間が未納扱いになります。未納期間となった分、将来受ける年金の額が少なくなってしまう。

国民年金の届け出は、みなさんにとって大切なものです。忘れていることのないよう手続きをしましょう。

# 『9月9日は 救急の日』 9月8日～14日は 救急医療週間です

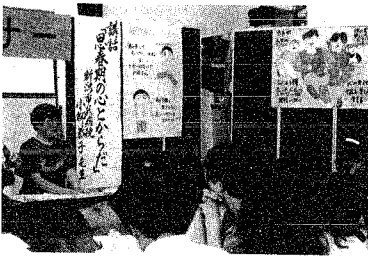
「うちの子はまだ小学校の低学年ですが、お風呂での体の洗いや、トイレでのお尻の拭き方をとおして、性教育を始めたいと思います。」

「男には男にしかわからない体や心の変化もあるので、父親にも役割を持ってもらおうと思います。毎日の生活の中で、生命の大切さを教えたいと思います。」

〇中学生の母

「三つの子の『あ』(あわてず・ありのまま・あつさり)で対応したいと思っています。」

なお、来年も小須戸町で当セミナーを開催する計画です。地区で申し出がある場合は、最優先に考えたいと思います。ご希望の場合は、役場保健衛生課または、新津保健所までお申し出下さい。



# 《敬老会のご案内》

永年にわたり、社会・家庭に尽力された老人を敬愛し、長寿を祝う趣旨で、今年も75才以上の方を対象に敬老会を行います。

- 日時 9月15日(日) 午前10時30分から
  - 会場 小須戸町町民体育館
  - 対象者 大正6年3月31日以前に出生した者
- バス運行時間
- ①ウデコキ北山神社 9:20→本町5バス停→本町4バス停→本町1須藤バス停→役場前バス停→町民体育館
  - ②水田バス停 9:20→小向バス停→明願寺前→町民体育館
  - ③鎌倉バス停 9:20→大沢バス停→天ヶ沢バス停→高ヶ沢バス停→村柵スタンド前→矢代田駅前 9:40→町民体育館
  - ④竜玄仙人海寺 9:20→新保研修センター→柿集荷所前→町民体育館

# 「思春期セミナー」 大盛況で終了!!

去る七月六日・十二日の両日、新津保健所、町、教育委員会の共催で、親のための思春期セミナーを開催し、大盛況のうちに終了しました。

魅力あふれる二人の講師を中心に、感動的な映画や試食、レクリエーション等笑いのたえない二日間でした。特に、息子のパンツが減りはじめた時の対応の仕方や、娘の初潮を知った時の父親の好ましい態度など具体的なお話は好評でした。

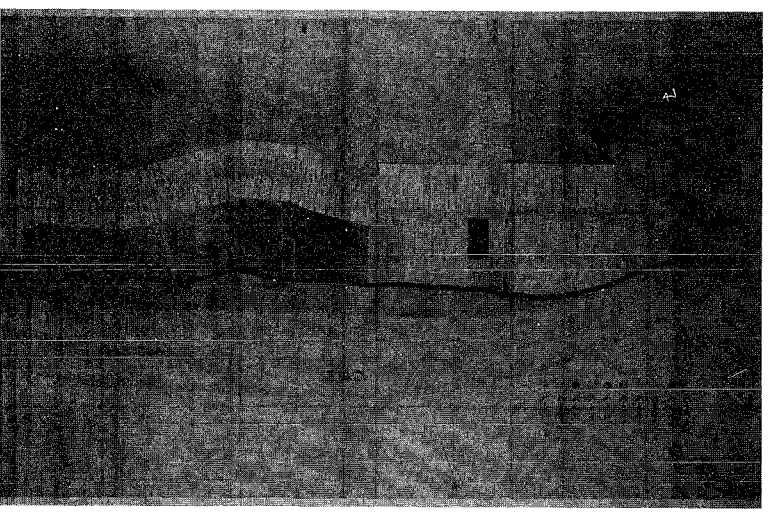
受講生の声を一部紹介します。

# 町指定文化財

## 小須戸町屋鋪絵図

一、概要  
小須戸町大字小須戸三五六六番地 松崎静江氏(割京和泉屋)の所蔵する絵図である。

文政九年(一八二六)六月に描かれたもので、大きさは、縦九七・五センチメートル、横一七八センチメートル、縮尺は「一間一寸之積」、すなわち六百分の一になっている。



伝来については、松崎家の先代又助氏が土蔵の中から発見されたものであるという。江戸後期の小須戸の町の様子を具体的に物語るものとして、当町にとっては貴重な資料である。

二、絵図の内容について  
絵図は現在の本町通りおよび横町通りを挟んで二三筆(庄屋および寺社境内、鶴出古木の和右衛門家を除く)を記しているが、その内容は、本家一五八借家百九で、本家・借家の計が二百六十七になる。

借家の主な所有者には、宇平次(二十軒)、庄屋名兵衛(十軒)、茂林寺(十軒)、などがある。概してこれらが、当時の町の有力者であったと考えられ、なかには鎌倉新田利右衛門(五軒)、竜玄新田安之助(三軒)下八枚吉衛門(一軒)のように町周辺からの進出もみられる。

絵図を一読して、庄屋名兵衛の敷地が飛び抜けて広く、次いで、諏訪社、了専寺、茂林寺の境内、住吉社、行人遍照院の境内、名主與右衛門・名主五左衛門の敷地が広くなっていることに気がつく。

三、町の発展  
絵図が描かれる十年前の文化十三年(一八一六)五月、町はそのほとんどを焼失する大火にみまわれた。新発田市立図書館所蔵の「御在城留守行事」によれば、二十五日戌の半刻(午後九時ころ)出火した火は、二十六日巳の刻(午前十時ころ)まで燃え続け、町屋八十一軒、百姓屋百六十二軒、寺二ヶ寺、住吉宮、薬師堂を焼いたという。

絵図はその大火の復興なった後の町の様子を描いていると考えてよいと思うが、「御在城留守行事」の記事からは、文化十三年時点の町屋は二百四十軒余であったと推測される。

一方、天明七年(一七八七)の柏大治氏所蔵「町屋敷小前帳」には、居屋敷所有者百五人、百九十二筆が記され、慶応二年(一八六六)の新津市立図書館所蔵「両組産業開物之巻」には六百二十軒があったことが記される。

こうしたことからすれば、町の発展について、天明七年・百九十二軒十々文化十三年・二百四十三軒十々文政九年・二百六十七軒十々慶応二年・六百二十軒といった図式を想定できる。

# 「介護休業制度」のすすめ 「女子再雇用制度」

労働者の家庭生活と仕事の両立のための方策として、労働省では介護休業制度、女子再雇用制度の導入をおすすめています。

〇介護休業制度  
介護を必要とする父母、配偶者等を有する労働者に対し、介護のため一定期間休業することを認める制度です。

〇女子再雇用制度  
妊娠・出産・育児の理由による退職した女性を、一定の離職期間を経た後、かつての事業主が再雇用する制度です。

※女子再雇用制度については、現在「女子再雇用促進給付金制度」があります。

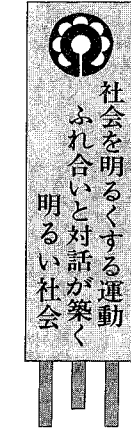
詳細は新潟婦人少年室へお問合せください。

☎(025)336-0477

# 愛の募金活動にご協力 ありがとうございました。

ふれ合いと対話が楽しく、明るい社会を築くため、町民の皆様のご理解、ご協力に深く感謝申し上げます。

なお、役場前の社運運動のシンボル塔は、社月間間の愛の募金により設立されたものです。



社会を明るくする運動  
ふれ合いと対話が楽しく  
明るい社会

「社会を明るくする運動」の募金活動が終了しました。

募金総額 四一七、四〇二円

この募金は、犯罪防止のため